

## 岐阜県中津川市における「高校生向け独占禁止法教室」の開催について

平成 27 年 10 月 8 日  
公正取引委員会事務総局  
中 部 事 務 所

公正取引委員会は、将来を担う高校生に対し、早い段階で独占禁止法の役割を理解してもらうために、これまで全国各地の高等学校において、当委員会の職員による「高校生向け独占禁止法教室」を開催してきています（別紙参照）。

このたび、公正取引委員会では、その一環として、同教室を下記のとおり開催することとしました。

（注）今回の「高校生向け独占禁止法教室」は、岐阜県教育委員会に御協力をいただき開催するものです。

### 記

- 1 日 時 平成 27 年 10 月 14 日（水） 14：15～15：05
- 2 場 所 岐阜県立坂下高等学校  
岐阜県中津川市坂下 624-1
- 3 講 師 公正取引委員会事務総局 中部事務所 職員
- 4 対象者 坂下高等学校 普通科 第 3 学年
- 5 内 容 シミュレーションゲームで学ぶ市場経済等

※ 今回の独占禁止法教室は、授業中のカメラ撮影、傍聴取材が可能です。御希望の場合には、平成 27 年 10 月 13 日（火）15 時までに、次の問い合わせ先に御連絡ください。

|        |                                                                                                         |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 問い合わせ先 | 公正取引委員会事務総局中部事務所 総務課<br>電話 052-961-9421（直通）                                                             |
| ホームページ | <a href="http://www.jftc.go.jp/regional_office/chubu/">http://www.jftc.go.jp/regional_office/chubu/</a> |